

川東市民プール カレンダー

開設時間：午前の部 10時～正午 / 午後の部 1時～4時

※遊泳時間20分、休憩時間10分です。監視員の入出水の指示にしたがい、ご利用をお願いします。

※午前10時時点及び午後1時時点で雨が降っている場合や警報が発令されている場合などは中止します。

※熱中症対策のため、開設時間中であっても、**気温35度**または**気温と水温の合計が65度**に達した時点、**暑さ指数(WBGT)が31以上**になった場合は、中止することがあります。

※団体利用日は、貸し切りのため利用できません。

 が一般開放日です

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
	7 / 28	29	30	31	8 / 1	2	3
午前							
午後							
	4	5	6	7	8	9	10
午前	休館日		団体利用		団体利用		
午後							

<一般開放日のお願い>

- ・乳幼児の利用については、必ず保護者（18歳以上）が同伴してください。
小学校低学年（1～3年生）の利用についても、なるべく保護者が同伴してください。
- ・来場時に緊急連絡先を伺いますので、確認してからご来場ください。
- ・団体利用日は、貸し切りのため利用できません（日程が変更になる場合があります）。
- ・月曜日は、機械点検のため休館します。

※自動車は、専用駐車場を利用し、路上駐車は絶対にしないでください。

★お問い合わせ★

亀岡市川東市民プール	開設時間のみ	24-3480
亀岡市生涯スポーツ課	平日午前9時～午後5時	25-5055

川東市民プール

開設 7月29日~8月10日

1 プールに次の物は持ちこめません

- ・テント、パラソル、大きな浮き輪（ボート型、動物型など）、水鉄砲などの玩具
- ・食べ物

2 プール内では、次のことは禁止です

- ・飛び込み、プールサイドを走る、悪ふざけなどの危険行為
- ・水着以外で入ること、外靴でプール敷地内に入ること
- ・危険物（刃物、石など）の持ち込み
- ・ペットなどを連れての入場
- ・喫煙（敷地内全面）

3 次の人は利用できません

- ・保護者（18歳以上）が同行しない幼児
- ・下痢、風邪、そのほかの病で医師から水泳を禁じられている人
- ・お酒を飲んでいる人
- ・監視員から注意を受けてもその注意を守らない人

4 持ち物には名前を書いてください

- ・忘れ物が多いもの ①浮き輪 ②ビーチボール ③ゴーグル

5 けがについての応急処置は行いますが、そのほかの責任は一切負いません



- ・プールには自動販売機がありませんので、必ず水分補給ができるものを持参してください。
- ・利用時は、こまめに水分補給するなど、熱中症に十分注意してください。
- ・自動車は専用駐車場を利用し、路上駐車は絶対にしないでください。

マナーを守ってみんなが楽しく使えるようにご協力をお願いします。